

トラック運送業の働き方改革に 向けた厚生労働省の取組

大分労働局 労働基準部 監督課

1. 令和2年度予算事業 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業

P.2

2. 令和3年度予算事業について

P.6

1. 令和2年度予算事業 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業

(1) トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトの運営・拡充

トラック運転者の長時間労働改善に向けた周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイト（令和元年度に開設）について、以下のような新規コンテンツを追加掲載して拡充。

<ポータルサイト トップ画面のイメージ（抜粋）>
(令和4年1月時点)

○主な追加コンテンツ

「荷主」企業向け

荷主企業同士が物流生産性向上とトラック運転者の長時間労働改善に向けた意見交換を行うオンラインミーティング（あい積ミーティング）を、厚生労働省の主催により令和3年1～2月に全4回開催。開催結果の報告書を掲載。

企業向け

荷主企業とトラック運送事業者の双方に向けた、トラック運転者の労働時間の改善を進めるための対応策や有用な好事例等のコンテンツを提供。

令和2年度は荷主向け周知用動画を作成し、荷主・運送事業者が取引環境と長時間労働の改善に向けた取組を実際に始めるに当たっての両社の具体的な交渉過程等をドラマ形式（アニメーション）で再現。令和2年12月4日に「発荷主」向け動画、令和3年2月26日に「着荷主」向け動画をそれぞれ追加

イラストコンテンツ

サプライチェーンのイラストをクリックするだけで、「集荷」「発荷主」「輸送」「着荷主」「複数配送」の各領域において、トラック運転者の長時間労働につながっているかもしれない問題や、その問題解決につながる施策候補例を、荷主・トラック運送事業者が簡単に確認できるコンテンツを、令和2年12月4日に追加。



(2) 荷主企業同士が意見交換を行うオンラインミーティングの開催

■ 「荷主連携マッチング ～あい積（づみ）ミーティング～」

トラック運転者の長時間労働改善に向けて、「荷主どうし」の共同配送に興味のある荷主企業を、ポータルサイトを通じて募集。「荷主連携マッチング～あい積ミーティング～」と題して、荷主企業が、物流生産性向上とトラック運転者の長時間労働改善に向けた意見交換会を行うオンラインミーティングを、厚生労働省の主催により令和3年1月～2月に全4回開催。開催結果の報告書をポータルサイトに掲載することにより、好事例の普及を行っている。

<荷主同士の連携の例（共同配送）>



【あい積ミーティング開催概要】

- 参加企業数 8社（延べ10社）
- 開催結果（概要）
 - ・ 地場配送での連携（関西エリアでの共同配送 等）
 - ・ 幹線輸送での連携（関西・関東間の往復幹線での共同配送 等）
- 全体総括
 - あい積ミーティングは、トラック運転者の労働時間短縮に向けて「荷主企業どうしの連携の“きっかけ”」を創る場であるが、今回は、すべての参加企業が、あい積みミーティングでの意見交換の結果を踏まえて、連携に向けた具体的な検討を継続することとなった。
- 参加企業の声（抜粋）
 - ・ 異業種の荷主企業と出会う場合は、ほとんどない。この取組を是非とも続けてほしい。
 - ・ 荷主という立場で、運送事業者とのパートナーシップ構築に悩んでいる。共同配送に限らず、様々な内容で、今後も意見交換をしていきたい。

(3) 荷主に向けた自動車運転者の労働時間短縮のための周知用動画の作成

■ 発荷主企業・着荷主企業向け周知用動画

トラック運転者の長時間労働改善に向け、荷主・運送事業者が取り組む内容について、平成30年度に策定した「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」における取組の進め方をもとに、荷主・運送事業者が取引環境と長時間労働の改善に向けた取組を実際に始めるに当たり、両者の具体的な交渉過程等をドラマ形式（アニメーション）で再現。

発荷主企業向け動画



着荷主企業向け動画



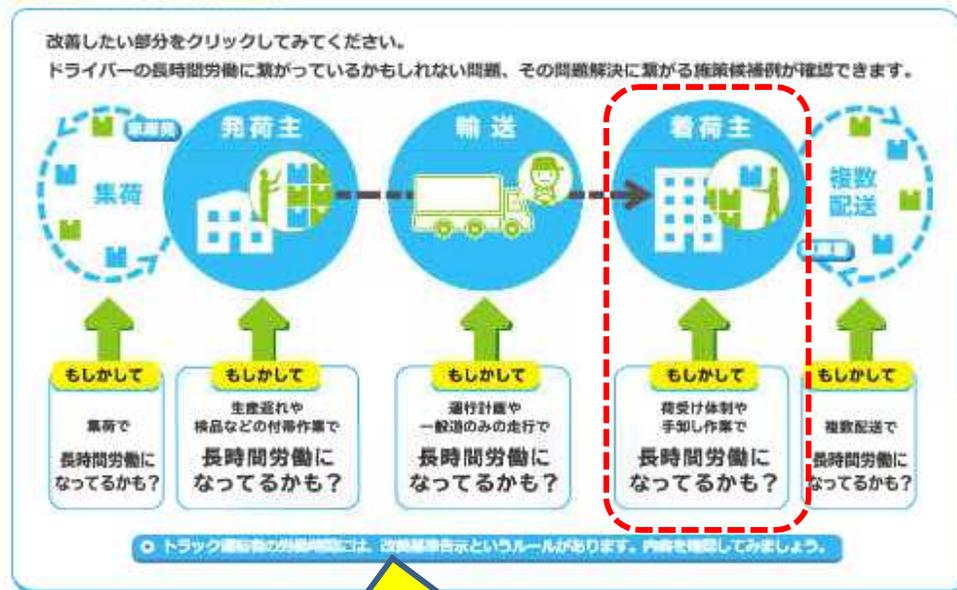
～あらすじ～

ある運送事業者は、トラック運転者の長時間労働の改善に向けた取組について、荷主に協力を依頼するが、断られてしまう。運送事業者は、インターネットで見つけた「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」において、「簡単自己診断」を実施。その自己診断結果に記載されている荷主のメリットを参考に、再度、荷主と交渉したところ、その取組によるメリットについて、荷主に納得してもらうことに成功。取組にかかる費用の応分負担について協議した上で、早速、取組を実施することとなった。

(4) 荷主・トラック運送事業者・一般の方に向けたイラストコンテンツの作成

■ イラストコンテンツ「始めてみよう改善活動」

☑ 始めてみよう改善活動



サプライチェーンのイラストをクリックするだけで、トラック運送における「集荷」「発荷主」「輸送」「着荷主」「複数配送」の各作業領域において、荷主・運送事業者が、トラック運転者の長時間労働につながっているかもしれない問題や、その問題解決につながる施策候補例※を簡単に確認できるイラストコンテンツ。

※ 得られる施策候補例は、企業向けコンテンツ「簡単自己診断」（令和元年度に公開）で得られる施策候補例と同一のもの

- 「簡単自己診断」では、「運転時間」「荷扱い時間・付帯作業時間」「待ち時間」といった、作業時間という切り口から問題や施策候補例を確認できる。
- ✓ 「始めてみよう改善活動」では、「簡単自己診断」とは異なり、トラック運送における「集荷」などの作業領域という切り口から問題や施策候補例を確認できる。

始めてみよう改善活動

☑ トラック運転者の長時間労働に繋がっているこんな問題が潜んでいるかもしれません！

着荷主

もしかして
「荷扱い」に、こんな問題が潜んでいるかも！

番号	こんなことは、ありませんか？	改善項目にチェック
a	荷卸し作業は、手作業のバラ卸しですか？	<input type="checkbox"/>
b	荷卸し作業スペースを、十分に確保できていない状況ですか？	<input type="checkbox"/>
c	天候により、荷卸し作業要領や作業時間が変わっていませんか？	<input type="checkbox"/>
d	遅延している時間帯に荷卸し作業をしていますか？	<input type="checkbox"/>

☑ トラック運転者の長時間労働に繋がっているこんな問題が潜んでいるかもしれません！

着荷主

もしかして
「荷扱い」に、こんな問題が潜んでいるかも！

番号	こんなことは、ありませんか？	印刷をする
a	プラットホーム上の荷卸し作業スペースを、十分に確保できていない状況ですか？ ●該当するにチェックした場合、潜んでいるかもしれない問題 トラック運転者は、「場所」「搬入」等の着荷主側の要望に応じて荷卸し作業を行います。 その際、作業スペースが十分でない、効率が悪化し作業時間が長くなります。 ●その問題を解決する施策候補例 納入先が小売店舗で、バックヤードでの搬入をトラック運転者が実施している場合、作業スペース確保に向けて、店舗/バックヤードの整理・整備が重要です。	<input type="checkbox"/>
b	●施策実施による荷主のみならずのメリット 作業スペースを確保することで、積み作業が効率化し、構内における車両の滞留時間の削減や、バス回転率の向上につながります。	<input type="checkbox"/>

<STEP 1>

ポータルサイトトップページ上の「始めてみよう改善活動」において、確認したい作業領域をクリックして選択する

<STEP 2>

表示された質問に、当てはまるものについてチェック

<STEP 3>

自己診断結果と、改善のための施策候補の紹介

<STEP 4> ※運送事業者向けページ

診断結果・施策候補等を印刷可能

2. 令和3年度予算事業について

自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策

■ トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトの継続運用・拡充

- ・トラック運転者の労働時間短縮に向けた荷主間の協力による取組についての周知用コンテンツ掲載等、順次拡充。
- ・トラック運送業の労働時間等に係る問題解決につながる共創のプロセスも含んだ意見交換会を国民（消費者；荷主企業勤務者等を想定）とトラック運転者を対象に開催し、協力する運送事業者に意見交換会を踏まえた取組への支援を実施することにより、成果を普及

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

■ 働き方改革推進支援センター

中小企業・小規模事業者等が働き方改革の意義を十分に理解し前向きに取り組むことが重要であるため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置。

①長時間労働の是正、②同一労働同一賃金の実現、③生産性向上による賃金引上げ、④人手不足の緩和などの労務管理に関する課題に対応するため、就業規則や賃金制度等の見直し方などについて、

- 窓口相談の実施、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施
- 労務管理などの専門家が事業所への個別訪問などにより、36協定届・就業規則作成ツールや業種別同一労働同一賃金マニュアル等を活用したコンサルティングの実施
- 各地域の商工会議所・商工会・中小企業中央会・市区町村等への専門家派遣による相談窓口への派遣などの、技術的な相談支援を行う。また、ポスト・コロナ時代の新しい働き方を踏まえ、テレワーク相談センターと連携した支援を行うとともに、業種別団体に対し専門家チームによる支援を行うことにより、効果的・効率的な支援を行う。

(1) 荷主間の協力による取組についての周知用コンテンツ

■ 物流ワンポイント講座

労働環境改善に向けて荷主がどのような取組ができるかを、まとめた5回連載方式のショートセミナー動画を作成し公開。

【 テーマ 】

【 項目詳細 】

令和3年6月1日
連載 第1話

なぜ、荷主の協力が必要か？

- ①現在の危機的な物流実態と、改善に向けて荷主だからできること
- ②危機的な実態から脱却するための取組プロセス全体像
- ③取組を進めるうえでの荷主の「役割」と「協力の型」

令和3年8月1日
連載 第2話

荷主が取り組む「輸送の効率化」 その①：幹線輸送

- ①物流における「幹線輸送」の位置づけ
- ②「幹線輸送の効率化」に向けて、荷主だから出来ること
- ③効率化事例の紹介

令和3年10月1日
連載 第3話

荷主が取り組む「輸送の効率化」 その②：地場配送

- ①物流における「地場」の位置づけ
- ②「地場配送の効率化」に向けて、荷主だからできること
- ③効率化事例の紹介 ～混載配送 達成事例～

令和3年12月1日
連載 第4話

荷主が取り組む「倉庫作業の 効率化」

- ①物流における「倉庫機能」の位置づけ
- ②「倉庫作業の効率化」に向けて、荷主だからできること
- ③効率化事例の紹介

令和4年2月1日
連載 第5話

荷主が取り組む「情報の効率化」

(2) 課題解決に向けた連携の創出への取組

■トラック運転者の長時間労働改善に向けた、2つの意見交換会

①「荷主連携マッチング～あい積（づみ）ミーティング～」

令和2年度から継続実施。令和3年7月から令和4年2月にかけて4つのテーマにて開催。

今年度は課題テーマについてあらかじめ枠を設け、より同じ問題意識の荷主どうしの連携につなげるよう工夫。開催結果をポータルサイトに掲載することにより、好事例の普及につなげていく。

【課題テーマ】

【内容】

「関東エリア」「中部エリア」「関西エリア」に注目

左記エリア間の幹線配送と上記エリア内の地場配送で荷主どうしの連携を検討しよう

モーダルシフトに注目

同一コンテナ積合わせ（鉄道・船舶）で荷主どうしの連携を検討しよう
[対象区間：関東⇔九州北部]

食品企業の方に注目

幹線配送・地場配送で荷主どうしの連携を検討しよう

荷主どうしの連携で、悩みを解決

困っている事を、何でも教えて下さい。あい積ミーティングが、解決のご支援をできるかもしれません！

②「物流の問題について国民と企業が一丸となり行う意見交換会（アイデアソン）」

運送事業者や荷主が抱えている「自らの力のみではかいつがたい物流課題」について、運送事業者や荷主に限らない幅広い方の参加を募集し、意見交換会（アイデアソン）を開催。

議論のプロセスやアイデア等の成果をポータルサイトに掲載し、広く参考としていただく。

【意見交換会（アイデアソン）開催概要】

- 参加者：企業にお勤めの方、物流に関心のある国民の方
- 実施時期：令和3年7月から9月（計3回実施）
- 課題テーマ：中小企業の事業者などで、トラック運転者の労働時間短縮に結び付くが、自らの力だけでは解決できない課題テーマ3つを、トラック事業者・荷主企業の従業員から募集
- 開催後の取組予定：議論のプロセスやアイデア等の成果をポータルサイトに掲載し、成果を普及。また、成果の検証を目的とした実証実験の実施も検討

※アイデアソンとは、「アイデア」と「マラソン」を組み合わせた造語で、課題テーマ解決に向けて、参加者が一丸となって意見交換を行い、解決に向けた糸口を探す場のことを指す。

(3) トラック運送事業者のための働き方改革関連法説明会の開催

令和2年度から継続実施。「時間外労働の上限規制」を含め働き方改革関連法について周知を図るため、県内で合計4回、オンラインにて開催。

働き方改革関連法の趣旨・内容の周知に加え、時間外労働の上限規制への対応方法や働き方改革に役立つ助成金等を紹介。また、九州運輸局大分運輸支局担当官から、取引環境の適正化についても説明。

大分労働局・大分運輸支局からのお知らせです 国土交通省

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和3年度
トラック運送事業者のための
**働き方改革関連法
説明会** zoom オンライン開催

参加
無料

時間外労働の上限規制が、まもなく自動車運転業務にも適用されます
早めの対策が重要です!

労働基準監督署・運輸支局 担当官が、わかりやすく説明します!

内容

- ✓ 時代の変化に対応するための働き方改革!
- ✓ 大改革! 時間外労働の上限規制への対応方法
- ✓ 標準的な運賃等による取引の適正化(大分運輸支局からの説明)
- ✓ 働き方改革に今すぐ役立つ助成金 など

大分監督署	佐伯監督署	中津監督署	日田監督署
1/11 火	1/26 水	2/7 月	2/16 水
14:00-15:30	14:00-15:30	14:00-15:30	14:00-15:30
【配信会場】 大分県社会福祉協議会 研修室1	【配信会場】 保険福祉総合センター 税務 第1会議室	【配信会場】 新博多町交通センター 多目的ホール	【配信会場】 日田市複合文化施設 AOSE 会議室1

● 申込方法 裏面の参加申込書により、所轄の監督署や希望する日時を選び、その一週間前までにFAX(03-5577-4735)にてお申込みください。

※ 本説明会はWEB会議システム「Zoom(ズーム)」を使用したオンライン説明会として実施します。(インターネット環境が整わない場合は、配信会場での直接聴講も可能としています。)

※ 申し込みいただいた方は、説明会資料、Zoomの使用マニュアル、視聴用のURLを送付いたします。説明会当日のZoomへの接続は、当該マニュアルに沿って行ってください。

※ 委託会社から別途郵送にて本説明会をご案内している場合があります。

● お問合せ先 大原出版株式会社 働き方改革関連法説明会事務局
☎ 03-5577-4710(平日10:00~17:00) (大分労働局HP)

本説明会の運営は、厚生労働省委託会社の大原出版株式会社が行います。
説明会に関するお問い合わせは、委託会社へお願いいたします。

【開催概要】

- オンライン開催日時
 - 大分労働基準監督署 令和4年1月11日(火)
 - 佐伯労働基準監督署 令和4年1月26日(水)
 - 中津労働基準監督署 令和4年2月7日(月)
 - 日田労働基準監督署 令和4年2月16日(水)
- 講師
 - 各労働基準監督署 労働基準監督官
 - 大分運輸支局 担当官
 - 大分働き方改革推進支援センター 担当者 等
- 説明内容
 - ・時代の変化に対応するための働き方改革
 - ・時間外労働の上限規制への対応方法
 - ・標準的な運賃等による取引の適正化(大分運輸支局からの説明)

(2) 働き方改革推進支援センターについて

「働き方改革推進支援センター」って何？

「働き方改革推進支援センター」は、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。

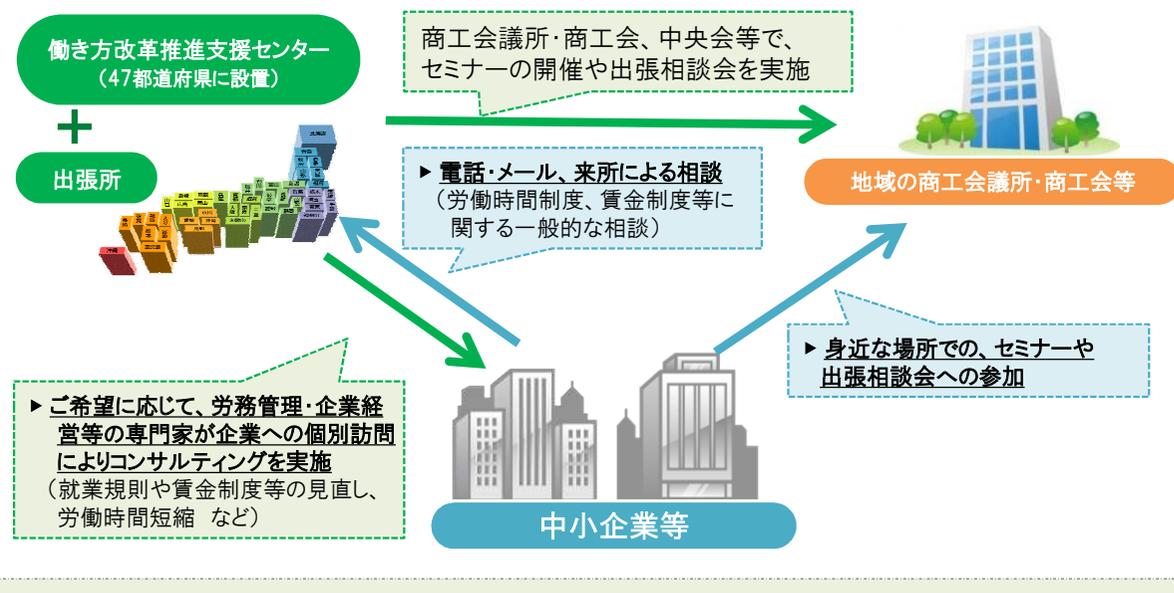
お近くの支援センターや出張所を、是非お気軽にご利用ください。

★ 以下の4つの取組をワンストップで支援します。

- ① **長時間労働の是正**
- ② **同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善**
- ③ **生産性向上による賃金引上げ**
- ④ **人手不足の解消に向けた雇用管理改善**

例えば、
以下のようなことを
総合的に検討して支援！

- ・弾力的な労働時間制度
- ・業種に応じた業務プロセス等の見直し方法
- ・利用できる国の助成金



働き方改革推進支援センター連絡先一覧

名称	住所	電話番号
北海道働き方改革推進支援センター	札幌市中央区北1条西3丁目3-33 リープロビル3階	0800-919-1073
青森働き方改革推進支援センター	青森市青柳2-2-6	0800-800-1830
岩手働き方改革推進支援センター	盛岡市仙北2-10-17	0120-664-643
宮城働き方改革推進支援センター	仙台市宮城野区原町1-3-43	0120-97-8600
秋田働き方改革推進支援センター	秋田市大町3-2-44大町ビル3階	0120-695-783
山形働き方改革推進支援センター	山形市香澄町3-2-1 山交ビル4階	0800-800-3552
福島働き方改革推進支援センター	福島市御山字三本松19-3	0120-541-516
茨城働き方改革推進支援センター	水戸市三の丸2丁目2-27 リバティ三の丸 2階	0120-971-728
栃木働き方改革推進支援センター	宇都宮市宝木本町1140-200	0800-800-8100
群馬働き方改革推進支援センター	前橋市元総社町528-9	0120-486-450
埼玉働き方改革推進支援センター	さいたま市大宮区吉敷町1丁目103 大宮大鷹ビル306号	0120-729-055
千葉働き方改革推進支援センター	千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館本館4階	0120-17-4864
東京働き方改革推進支援センター	新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル1階	0120-232-865
神奈川働き方改革推進支援センター	横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル6階	0120-910-090
新潟働き方改革推進支援センター	新潟市中央区天神1丁目12番地8号 LEXN B 5階	0120-009-229
働き方改革推進支援センター-富山	富山市桜橋通り6番11号 富山フコク生命第2ビル 5階	0800-200-0836
石川働き方改革推進支援センター	金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3階	0120-319-339
ふくい働き方改革推進支援センター	福井市西木田2-8-1 福井商工会議所1階(ふくいジョブステーション)	0120-14-4864
山梨働き方改革推進支援センター	山梨県中巨摩郡昭和町河西1232-1 HUCOM 2階	0120-755-455
長野働き方改革推進支援センター	長野市大字中御所字岡田131-10	0800-800-3028
ぎふ働き方改革推進支援センター	岐阜市神田町6丁目12番地 シングザ神田5階	0120-226-311
静岡働き方改革推進支援センター	静岡市葵区追手町44番地1 静岡産業経済会館5階	0800-200-5451
愛知働き方改革推進支援センター	名古屋市中千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階(タスクール内)	0120-006-802
三重働き方改革推進支援センター	津市栄町2丁目209 セキゴン第2ビル2階	0120-111-417
滋賀働き方改革推進支援センター	大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5階 滋賀経済産業協会内	0120-100-227
京都働き方改革推進支援センター	京都市中京区亀屋町167-1 ディ・ビュイ亀屋ビル3階	0120-417-072
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター	大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館5階	0120-068-116
兵庫働き方改革推進支援センター	神戸市中央区港島中町6丁目1番地 神戸商工会議所会館9階	0120-79-1149
奈良働き方改革推進支援センター	奈良市西木辻町343番地1 奈良県社会保険労務士会館	0120-414-811
和歌山働き方改革推進支援センター	和歌山市西汀丁36 和歌山商工会議所2階	0120-731-715
働き方改革サポートオフィス鳥取	鳥取市富安1-152 SGビル4階	0800-200-3295
島根働き方改革推進支援センター	松江市母衣町55番地4 島根県商工会館7階	0120-514-925
岡山働き方改革推進支援センター	岡山市北区厚生町3丁目1番15号 商工会議所ビル1階	0120-947-188
広島働き方改革推進支援センター	広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス4階	0120-610-494
働き方改革サポートオフィス山口	山口市吉敷下東1丁目7番37号 アネックス鳳陽B	0120-172-223
徳島働き方改革推進支援センター	徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階	0120-967-951
香川働き方改革推進支援センター	高松市番町2丁目2番2号 高松商工会議所会館5階	0800-888-4691
愛媛働き方改革推進支援センター	松山市大手町2丁目5-7 松山商工会館別館1階	0120-005-262
高知県働き方改革推進支援センター	高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館1階	0120-899-869
福岡働き方改革推進支援センター	福岡市中央区天神4-4-11 天神ショッピングセンター福岡8階	0800-888-1699
佐賀働き方改革推進支援センター	佐賀市川原町8-27 平和会館1階	0120-610-464
長崎働き方改革推進支援センター	長崎市五島町3-3 プレジデント長崎2階	0120-168-610
熊本働き方改革推進支援センター	熊本市中央区細工町4丁目30-1 扇寿ビル5階	0120-04-1124
大分働き方改革推進支援センター	大分市府内町1-4-16 河電ビル202号	0120-450-836
みやざき働き方改革推進支援センター	宮崎市橋通東4-1-4宮崎河北ビル7階	0120-975-264
鹿児島働き方改革推進支援センター	鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2階	0120-221-255
沖縄働き方改革推進支援センター	那覇市前島2-12-12 セントラルコーポ兼陽205	0120-420-780 0120-420-781